

<h1>控室</h1>	首都圏大学非常勤講師組合 東京公務公共一般労働組合 大学非常勤講師分会 TEL 035-395-5255 URL: http://f47.aaa.livedoor.jp/~hijokin/ e-mail: sida@union-kk.com	〒170-0005 東京都豊島区 南大塚 2-33-10 東京労働会館 5F 郵便振替口座 00140-9-157425 大学非常勤講師分会
-------------	---	---

本号の主な内容

- ◆ 大学ルネサンス—新執行委員の提言(5面) ◆ 5.16 シンポジウムに参加して(6面)

首都圏大学非常勤講師組合 第15回総会報告

—活動報告と方針—

去る3月28日、東京労働会館(ラパスホール)で、首都圏大学非常勤講師組合の第15回総会が開かれました。例年通り、関西圏大学非常勤講師組合、東海圏大学非常勤講師組合、東京私大教連から来賓のご出席をいただいたほか、奨学金問題への取り組みを反映して、全国大学院生協議会、奨学金の会からも来賓のご出席をいただきました。そのほか衆議院議員の宮本岳志氏(日本共産党)からもお祝いのメッセージを頂戴しました。

大学をとりまく情勢

日本経済のグローバル化のなかで、政府財界は、バブルのはじけた90年代に表面化した企業の「債務、雇用、設備の過剰」を解消し、国際競争力に立ち向かうために「聖域なき改革」を掲げ、規制緩和をすすめた。働くものにとって厳しい時代となった。福祉予算の削減による貧困層の増大、労働法制の規制緩和による非正規雇用者の創出、競争的資金を導入した、大学の市場化原理に基づく編成替えという方向に進んだ。

小泉政権のあと、安部、福田、麻生、鳩山政権とめまぐるしく代わったが、大学の危機は進行している。国立大学法人では、経常経費を毎年1%削減という規定方針に沿って進んでいる。04年から08年までの累計で一橋大クラスの大学を6校廃止した額になる。91年からはじまる

大学院生増大政策の破綻も露呈した。大学院生を大幅に増加しても、教員は増大せず、博士課程修了の4割が就職できなくなっている。予算減にもとづくカリキュラムの再編成で大学非常勤講師の授業が削減され、ポストク問題とあわせて「高学歴ワーキングプア」が注目されている。大学はいまや全入時代を迎え、私立大の学生の約半数がOA入試など通常の試験以外の方法で入学してきている。このため、従来の教育方法では対応できないような事態が生まれている。自民党政権が進めてきた規制緩和政策は、大学の深刻な荒廃を生み出している。08年は米国発の金融危機のなかで、大学が金融資産損失問題を引き起こし、教職員の深刻な雇用問題に発展しつつある。09年8月に、民主党政権になり、政策の前向きの変化が期待されたが、小沢幹事長への陳情の

一本化で、超党派の陳情が困難になっている。民主党の大学政策は、貸与制の奨学金を増大させ、奨学金難民を増加しようとしている。大学の教職員にかぎらず、専門学校を巻き込んだ非正規化と契約終了・派遣切りの発生、また労働者性否定の動きのなかで、雇用と生活を守る非常勤講師組合の運動が一層求められている。

＜企業立大学の破綻＞

規制緩和のもっとも極端な現れは、東京リーガルマインド大などの株式会社立の大学である。教授・助教授が個人請負契約の身分で非常勤講師並みの給与であり、授業の多くが予備校生との共同ビデオ授業など、ずさんな経営に対し、文部科学省自身が改善命令を出した。その結果、一ヶ所に縮小して営業するなど、株式会社立大学の全国展開を見送らざるを得なくなり、09年には来年度新入生の募集を停止した。

＜国公立大学の独立行政法人化＞

国公立大学の独立行政法人化は、これまで高等教育の標準をしめす役割をはたしてきた国公立大学を私立大学以上に混迷した状態におとし入れた。

具体的には、① 教授会を無視した非民主的運営、② 専任教員の担当コマ数増、③ 非常勤講師の解雇・賃下げ、④ 大教室授業の増加、⑤ 第2外国語や教養科目の削減、⑥ コール・システム(パソコンによる英語の自習)の導入、⑦ 語学教育の専門学校への丸投げや委託による外注化、⑧ 専任教員への任期制の導入などが進んでいる。

＜偽装請負問題＞

労働者性を否定し、組合運動の範囲外に労働者をさらす請負化、業務委託化が増大している。

私立大学では、専門学校への丸投げや派遣の導入による教育の外注化が進んでいる。とりわけ、非常勤講師の代わりに大量の派遣講師を雇って、人件費の引き下げを図るケースが増大している。請負・派遣問題、の所在を認識することなく実施しているケース(千葉商科大、ベルリッツ)から始まり、直接雇用を免れるために「請負」を装うケース(早稲田など)、請負にして限りなく業務を押し付けるケース(東京電機大)まであり、大学版「偽装請負」との闘いが緊急のものとなっている。

＜雇用の一層の不安定化＞

この1年で、非常勤講師の雇用は一段と不安定になった。受験者数の減少による財源減少が進み、この影響が高年齢層の雇い止めに現れている。また、非常勤講師(とくに外国人講師)への「クレーム」がめだっている。「クレーム」問題については、非常勤講師の側の注意と努力も必要になっている(特に、メールでのやり取りは、トラブルが起きたときに動かしがたい証拠となるので、慎重にすることが求められる)。また、個人加盟制の組合運動の発展を恐れて、団交を一切拒絶する姿勢がめだってきた。

＜奨学金問題＞

学費の高騰から奨学金需要が高まっている一方、所得の混迷、専任教員ポストの相対的減少から、返済がままならず、日本学生支援機構に返済猶予を求める声

が増大している。学生支援機構は、有利子貸与の増加、滞納者の個人信用情報機関への通報など、なりふり構わぬ貸金業への道を歩み、また恫喝的回収を図ろうとしている。この間の運動の成果で、内部の猶予基準300万円ラインが明確になった。

この間の成果

<大学の規制緩和に歯止め>

この間の最大の成果は、東京リーガルマインド大に対して改善命令を出させ、株式会社立大学の全面解禁を当面見送らせたことである。これに関して、文部科学省は大学設置基準の一部改正(平成19年文部科学省令第22号)を行い、授業形態に一定の歯止めをかけた。このことは文部科学省への陳情、国会議員への働きかけ、マスコミへの情報提供などの成果である。また、文部科学省は、請負教員に補助以上のことをさせてはならないという指針を示しており、「(大学において請負契約等に基づいて授業を行うことについて)大振興8、平成18年1月)この点でも前進した。

<雇用問題の解決>

今年度かかわった件数は、42件(校)。そのうち30件が解決、ないし終了した。労働委員会のあっせん、救済申し立てで解決したものは、3件(河合塾、北海道文教、港湾カレッジ)。裁判で解決したものは、3件(立教女学院、一橋、常盤短大)である。

未解決は、12件。

労働委員会係争中案件は、2件(東京電機大、武蔵野大)。

裁判中ないしは裁判予定中案件は、2

件(埼玉女子短大、港湾カレッジ、東京電機大)。

労働相談が10件あった。

個別例として以下の案件を記しておく。

白梅では、短大から4年制への移行(同時並列的以降)のなかで、4年制への全員継続を主張しながら、団交を続け、2008年と2009年度は組合員全員に解決金を出させた、このケースは、今後短大から4年制への移行を打ち出す大学に対して、組合の闘い方の一例となろう。

河合塾では、労働者性を否定する動きを示し、雇用か準委託かの選択を迫った。組合は、労働委員会での救済を申し立て、雇用を選択した場合、団交要求には応じるとの和解を勝ち取り、組合設立の運動を越す展望を切り拓いた。

また、立教女学院の嘱託職員の雇い止め問題で裁判を起し、一審で勝利し(08/12/25)たが、学院側の控訴により高裁での闘いになって、最終的には勝利的和解に持ち込むことができた(09/4/28)。

労働委員会を活用することに習熟してきた。とはいえ、労働委員会扱いは、長引いていて解決が難しくなっている。件数の増加もあって担当者の負荷が大きくなっている。今回初めて、労働委員会で和解したにもかかわらず、これを無視して解雇を通告してきた件が発生した(港湾カレッジ)。

雇用問題、労働問題で次のところと団交(話し合い)し、あるいは、労働委員会、裁判に持ち込んだ。

宇都宮大、お茶ノ水、桜美林、河合塾、港湾カレッジ、工学院、駒澤、埼玉女子短大、芝浦工大、淑徳、首都医校、高崎経済、高崎創造学園、千葉工大、千葉商

科、中央学院、中央農業総研、中京大、都留文科、帝京、東京医薬専門、東京工芸、東京電機大、東洋大、国際医療福祉大、獨協、常盤短大、日大、一橋、フェリス、ブリティッシュヒルズ、文教、法政、報徳看護専門学校、北海道文教大、明治、立教女学院、早稲田奉仕団、早稲田外語(以上42校)

団交を継続しているところで賃金が上昇している傾向があり、粘り強く要求していくことが求められる。今年も、獨協大などで若い年齢層の賃金が上がり、明治では多人数講義手当が出たのが特記される。

＜厚生年金加入署名運動＞

07年7月の厚生労働省での記者会見を起点に、署名を組合員および支援者に送付し、さらに、メールボックスへの大量配布を行い、2055筆の署名を集めた。また、雇用問題での団交のなかで、賃上げ要求とともに署名配布活動への協力を訴えた。明治が大学として協力の姿勢をしめした。

しかし、国会情勢の流動化のなかで、陳情に持ち込む機会がつかめず、後半前進しなかった。また、新政権に代わったが、陳情の方式が、小沢幹事長に一本化する方式になり、運動が難しくなっている。情勢の打開を目指して、文科省、厚労省のレクチュアから始めていきたい。

＜奨学金・連帯＞

組合は機関紙『控室』で、年収300万円以上になるまで奨学金の返済を猶予し続けよとのキャンペーンを張る一方、「奨学金の会」に参加し、署名集めの統一行動に参加している。この間、東京私大教連、

院生協議会、日本科学者会議、国公労連との交流を深めた。

組織建設

現在、加入組合員増加で、270名となり、昨年に比較して10名ほど増加している。

2010年度の方針

均等待遇の原則に基づき50%賃上げの方針を掲げ、主要50大学との交渉を目指す。

- 1 組合員の雇用と生活を確保する闘いを強める。大学に直接圧力をかける形態を研究する。
- 2 奨学金返還猶予運動を作り出す。
- 3 専門学校などへの大学教育の丸投げに反対する。
- 4 委託による講師および派遣型講師は大学教育に適合せず、派遣法、職安法にも違反することを明らかにし、直接雇用を目指す。
- 5 偽装請負を監視・追及する。
- 6 厚生年金加入の署名活動を引き続き実施し、他組織との連携を追及する。
- 7 請負・派遣問題、厚生年金加入問題、奨学金問題で、文科省、厚労省への陳情を行う。
- 8 全国連絡協議会の発展をはかる。
- 9 組合活動の担当者の個人負担を少なくし、効果的にすすめるための方法を研究する。
- 10 文書作成、翻訳、通訳担当者のグループ化をはかる。
- 11 組合員の拡大と、新しい支援者を開拓する。専任教職員組合と共同する。
- 12 非常勤講師の実態を知ってもらうための自前のキャンペーンをおこなう。

大学ルネサンス—その25

新執行委員の提言

今年から首都圏大学非常勤講師組合に加わり、3月の総会で執行委員に選出されました。民間研究所に勤務しながら、2007年度から大学で講義を担当しはじめ、その年に研究所を退職、毎年担当科目を増やして、今年は5つの大学で、経済学、社会政策、産業調査演習など社会科学系の9科目を講じる状況です。今回、『控室』への原稿依頼がありましたので、この間の非常勤講師生活で感じたことや首都圏非常勤講師組合で行っていききたい活動などについて書こうと思います。

非常勤講師としての生活に入って最も感慨深いことは、研究所に勤務する以前大学の助手だった頃に享受していた研究の自由を取り戻すことができた、ということです。研究所では、委託調査業務を中心に、雑誌の編集から細々とした雑務に至る研究所運營業務があり、充実した日々ではありましたが、個人的学問的な興味関心に基づいた研究をすすめる時間はほとんど確保できない状況でした。それと比較すると、この数年間の非常勤講師生活は、家計は研究所の安月給の時よりも悲惨な状況に陥ってはいますが、授業準備を予備的研究過程に位置付けて全力投球することで、精神衛生上すこぶる良好な状態にあります。

ただ、今年は、担当が9科目(2単位が4科目、4単位が4科目、10単位が1科目)で、妻(非常勤講師)の収入とあわせて

家計は安定してきたのですが、3科目が新規担当ということもあり、授業準備で忙殺され、論文執筆の時間の確保が大変困難な状況に陥ってしまっています。1コマ月額5万円、週5コマで年収300万円という組合の要求は、講義内容を充実させ、かつ研究時間を確保するために、絶対必要な条件と感じています。各大学は、大学の教育内容を充実させるとともに、多様で豊かな学問研究を展開させていく条件を自らの責任で確保していく、という最高学府にふさわしい態度で、非常勤講師問題への対応に本腰を入れていくべきと考えます。

そこで、次に、首都圏非常勤講師組合でおこなっていききたい活動についてですが、3つの内容があります。第一は、専業者が中核を担うこととなったあり方にふさわしい非常勤講師の報酬体系を提起し、確立していくことです。1コマ月額3万円を最低賃金かつ最低初任給号俸とし、1号俸3万3千円、毎年3000円の昇給で5年経験の6号俸を月額4万8千円とする。基本給の昇給は6号俸で停止するとしても、勤続年数の延長に伴い基本給に対する一時金および退職金の給付率を専任教職員の水準に接近させていく、ということが考えられると思います。第二は、各大学における教育・研究における非常勤講師の役割や大学生活における非常勤講師の位置づけを充実していくこ

とです。現状でも大学によっては、教養特別ゼミ・専門特別ゼミの非常勤講師による担当(日本大学)、非常勤講師の研究用コピーカードの支給(明治大学、桜美林大学など)、大学紀要への投稿の許可、大学セミナー施設の利用許可等々が見られます。大学によってはこれら以外においても、非常勤講師の位置づけをおこなっていることが様々あると思います。それらを集約し、未実現の各大学へ要求し、広げていくことが考えられます。第三には、非常勤講師問題の解決を目的とした首都圏の主要大学が参加する協議会ないしは懇談会の設置です。各大学の執行部の代表者、各大学の非常勤講師の代表者に、各大学の教職員組合、非常勤講師組合、院生協議会、および学生自治会連合等の担当者が加わる構成で、大学の研

究・教育、および大学生生活の過程における非常勤講師の役割・位置づけを明確化し、それにふさわしく処遇を抜本的に改善することを大学人全体で合意形成し、首都圏の大学が統一して実現していくことです。

これらを柱として非常勤講師を主体とする大学改革の方向を非常勤講師組合が打ち出し、各大学毎にまず組合員を結集して、非常勤講師の会準備会を結成していくことがさしあたり必要であり、可能でもある、と思われまふ。大学改革と非常勤講師の処遇改善を担うことのできる強大な非常勤講師組合を構築していくために、以上の組織戦略についてまずみなさんと議論していきたい、と思ひます。(T.I)

専業非常勤講師の高学歴ワーキングプアという問題とその解決(策はあるのか?)

～5.16 シンポジウムに参加して～

松村比奈子

去る5月16日、シンポジウム「高学歴ワーキングプアの解消をめざして～学術の危機と若手研究者・ポストク問題」(主催・科学技術政策シンポジウム実行委員会)が、明治大学リバティホールにて開催された。ノーベル物理学賞受賞者の益川敏英・京都産業大学教授を基調講演者として迎えて一研究者としての様々な体験を語っていただき、さらに研究とは・研究者とはどういう存在なのかを考えると

いう趣旨にそつて、近年話題になっている理系若手研究者を中心とした「高学歴ワーキングプア」の増加について、政府への提言を考へるといふ趣旨のシンポジウムであった。具体的には、第一部では益川氏が「若手が成長できる研究環境とは」といふテーマで自らの体験を披露し、第二部ではシンポジウム「若手研究者問題解決への提言」として、三人のシンポジストがそれぞれの立場からいわゆる若手研

究者の現状報告と政策への提言を行った。

今回私はその三人目の報告者として、組合の2007年版大学非常勤講師アンケート調査を取り上げ、主に人文科学・社会科学系の研究者の現状を報告させていただいた。報告内容については、以下に簡潔に述べる。

専業非常勤講師の現状について、その数は全国約2万6000人、首都圏大学では授業の6割近くを担当する。大半の講師は、複数の大学で「細切れ掛持ち」パート(平均3.1校)として勤務する。週1回の90分講義で年30万円程度の収入となるが、年収250万円以下が44%にも達する。一時金も退職金も研究費もなく、社会保険や雇用保険にも加入できない。1年契約の不安定雇用のため、雇い止め経験者は50%にも達し、雇い止め理由は明示されないことも多い。アンケートでは、回答した専業非常勤講師の55%は女性であり、非常勤講師の男女比は専任兼務型・退職型では圧倒的に男性が多いのに対し、専業非常勤講師だけは女性が多くなっている。このような現状への対策について、研究者の育成を考えるならば均衡処遇や日本型雇用と大学院制度の改善が不可欠であり、大学院倍増計画およびローン型奨学金制度の無秩序な拡大による政府の責任が問われるべきとした。

さらにシンポジウムでは、壇上でパネリストが報告するだけでなく、会場からの当事者・非当事者からの発言や質問・意見交換も積極的に行われた。実際に、ポストク当事者の深刻な現状紹介や、教育者からの衝撃的な内容だという感想、また企業経営関係者(?)からは無能な経済学者が経済を混乱させるとの不満も聞かれた。締めくくりとして、主催者側か

らの政府に対する提言案が紹介され、さらなる前進を求めてシンポジウムは閉会した。閉会後もあちこちで熱心に話し合う参加者が数多く見られ、この問題は教育関係者にとって瑣末な問題ではないという印象を強く受けた。

ところで大学非常勤講師問題を語るとき、いつも「若手研究者」問題として扱われるのは何故だろうか。大学非常勤講師は、特に年齢層が若いことが顕著というわけではない。少なくとも、非常勤講師組合に参加している講師は45歳以上が殆どで、定年間近の講師も多い。若い非常勤講師特有の問題を組合活動として取り上げることは少ないにも関わらず、非常勤講師問題は結局のところ「若手研究者」問題だとされる。それはおそらく「若手」という言葉が、未熟・半人前という意味内容を含み、それゆえ一人前の研究者として扱われない非常勤講師の実情を連想させるからだろう。非常勤講師には他大学の専任教員、定年退職後の元専任教員、他分野の専門家も多い。が、彼らの不満もまた教員・専門家として対等に扱われないことに由来することが多く、それがこの問題の所在をより明確に示してくれる。

アンケート結果から推察すれば、非常勤講師問題の本質は、能力や年齢的な未熟さではなく、「身分」にまつわる差別である。しかしこの問題が「若手研究者」問題として扱われる限り、「若いうちはある程度苦勞すべきだ(年老いたら安定するのだから?)」とか「苦勞の成果が研究につながる(研究の老成に役立つ?)」等の精神的な成熟論にすり替わり、非常勤講師の本当の困窮状態が理解されない。若者を苦勞させるのも教育であるという極端な

意見に基づけば、この問題はそもそも問題ですらなくなってしまう。だが専業非常勤講師に特に女性が多いのは、明らかに「若手研究者」問題ではないことを示唆している。しかしそうであるなら、さらにこの差別の解消は困難であろう(日本の政策で性差別の改善に役立つ提案がされたことは全くないのだから)。また政府(文科省)は今年になって、理工系大学院生に限り今後就職率100%を達成するとの目標を公表した。公的機関が率先して

人文科学系研究者への差別的政策を実施するのであるから、開いた口がふさがらない。人文科学系大学院に補助金を投入するのは何のためだろう。優秀な(?)生活保護受給者を生み出すためとでもいうのだろうか。いずれにせよ、非常勤講師問題を「非常勤の問題」として正面から扱わない限り、その現状改善も、ワーキングプアという一側面についての妥当な解決策を論ずる機会も巡っては来ないように思われる。

クリップボード

(1) 『控室』原稿を募集します

組合員であるか否かを問わず随時原稿を受けつけています。掲載段階での匿名はかまいませんが、連絡先は明記してください。原稿は題字横のメールアドレスまでお送りください。短い記事や通信は送信者に断りなく、匿名で掲載する場合があります。

(2) 『控室』を配布してくださる方を探しています

勤務先のメールボックスなどに『控室』を配布してくださる方を探しています。お志のおありの方はぜひ組合本部までご連絡ください。大学の控室に直接送付することも可能です。

【編集後記】クリップボード、ちょっとなつかしくありませんか。季刊になってから、スペースが足りなくて省略してしまうことが多いのですが、今号はたまたま空きがあったので、久しぶりに載せてみました。/本年度も編集を担当することになりました。どうぞよろしく願い申し上げます。本紙の記事の内容や編集に

関するお問い合わせやご意見は上記メールアドレスまでお寄せください。(行)

ニーチェからスターリンへ
トロッキー人物論集【1900-1939】
トロッキー
森田成也・志田昇(訳)
光文社古典新訳文庫(952円+税)

大野英士著
ユイスマンスとオカルティズム
新評論
A5版上製 616ページ
2010年3月10日刊
5985円(消費税込)

デカダンスを代表する異端の作家の
「回心」を軸に、世紀末の知の大変動・
西欧文明の不の歴史を読み解く

